令和7年11月吉日

幕張西公民館一般利用団体の皆様へ

幕張西公民館館長

次年度更新手続きのお願い

日頃から幕張西公民館の運営等にご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。 さて、今年も次年度の運営に向けて準備を進める時期となりました。

つきましては、一般利用団体の皆様に、下記のとおり次年度の利用更新手続きをお願いします。 お手数をおかけいたしますが、以下 1 ~3 (資料1.4.6の3点)の書類のご提出をお願いします。

記

- 1 千葉市公民館使用者登録(新規·継続)申請書·変更届 **資料**
 - * 添付の記入例に従ってご記入ください。
- 2 団体名簿 → 資料4
 - * **①お名前 ②住所(町名まで) ③電話番号** がわかるようにご記入ください。
- 3 確認事項 → 資料
 - *該当する箇所にレ点を記入してください

※更新手続きの締め切りは 12月15日

とさせてい

- ※資料はホームページでダウンロードできます。
- ※ご不明な点は事務室の職員にお尋ねください。

いただきます。

千葉市公民館使用者登録 (新規 · 継続) 申請書 · 変更届出書

【干及史初用】

年 月 日

(あて先)公益財団法人千葉市教育振興財団

下のとおり(公民館の使用者登録をしたいので申請します。 ・ 使用者登録事項の変更を届け出ます。)

主に使用しようと する公民館		千葉市 幕張西公民館									
	みの場合) 者番号	I	D番号:								
		(フリカ゛ナ)									
団	体名										
		(フリカ゛ナ)									
代 表	氏名										
者	住所	〒									
	連絡先	電話					ファックス				
	□ 連絡打	旦当者と	代表者	が同じ場	合はチ	ェック	(以下連	絡担当者欄は記	!入不要)		
連絡担当者	氏名	(フリカ゛ナ)									
当者	住所	₹									
	連絡先	電話					ファックス				
団体	連絡先	E-mail	E-mail								
	活動目的 体的に)										
)使用内容 体的に)										
講	氏名	(ל 'לוויל)					肩書き				
師	住所	₹									
	電話番号						ファックス				
	合計		:就学か 学生等ま	で		人	(1	謝礼 回あたり)	н		
会員		小学生 以下	中学生	高校生 以上等	(65歳 未満)	(65歳 以上)		入会金	В		
数								₣・月会費 畳の主な使途	円 円		
		人	人	人	人	人	(交通	費・謝礼・活動	とアルファベットの組み合わ		
暗証番号 (パスワード) 本入唯認 □2		E 半ム 元 古丁	all.	<u>□ ₹1.</u>	, ,,,	カート			せ :記入した方は記入不要		
	亜の写し		テの他 口成 <i>)</i>	(女性	□高齢		 □その他(地域	団体・民間等)		

千葉市公民館使用者登録 (新規 · 継続)申請書 · 変更届出書

(あて先)公益財団法人千葉市教育振興財団

下のとおり(公民館の使用者登録をしたいので申請します。 ・ 使用者登録事項の変更を届け出ます。)

	引しようと 公民館	千葉市 幕張西公民館													
	みの場合) 者番号	I D番号:													
		(フリカ゛ナ)													
団	体名														
		(フリカ゛ナ)													
	氏名	(7711 17													
代 表															
者	住所	₹	市外在住可(なるべく市内												
	連絡先	電話					ファックス								
	□ 連絡打	旦当者と	代表者が	が同じ場	合はチ	エック	(以下連	絡担当者欄は記	!入不要)						
'声		(フリカ゛ナ)													
連絡	氏名														
絡 担 当 者		Ŧ													
者	住所		I												
	連絡先	電話					ファックス								
団体	連絡先	E-mail													
	活動目的 体的に)	〇〇の練習、会員相互の親睦等													
	が 使用内容 は的に)	文化祭の発表に向けて〇〇の練習および向上													
(X M	יבונוא	(フリカ・ナ)		C1L 5	さいチ	E衣に	- P] (<i>)</i> 		(株百のより	기미工					
	氏名	(7711 1)					肩書き								
講			44	<i>-</i> _	7 II . 4		 ` አ ኝ	 	ることはで	: +					
師	住所	₸	<u> </u>	—·)	ノレハ	ン ハ	,— <i>)</i> J,	再 回 1 〜 ′ み	9 C C 18 C						
	電話番号						ファックス								
		未	就学から	<u> </u>		· 1	.,,,,	L 謝礼							
	合計	大	学生等ま	で	八	人	(1	回あたり)	3,	0 0	円				
会員		小学生 以下	中学生	高校生 以上等	(65歳 未満)	(65歳 以上)		入会金	1,	0 0	円				
数								・月会費	1,	0 0	円				
	人	人	人	人	人	人	(交通	で記な使途 費・謝礼・活動 費等)	講師謝ネ						
(パス	E番号 ワード)		音証番	号変更	時の∂	り記		上8桁までで数5 ※使用者番号を	字とアルファベッ せ ・記入した方は記♪		合わ				
个人唯 認	니션	料力式計	配	⊐ ४१ /	ノハー	カート	<u> </u>								

団体名(

※この名簿は、主に事故発生時の速やかな連絡・対応のために使用します。 来館しない会員の方の記載は不要です。

				年代	,					
	氏 名	小学生 以下	中学生	高校生 以上の 学生	65歳 以下	6 5歳 以上	住所(町名まで)	電話番号	役職	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

				年代						
	氏	名	小学生 以下	中学生	高校生 以上の 学生	65歳 以下	6 5歳 以上	住所 (町名まで)	電話番号	役職
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35										
36										
37										
38										
39										
40										

《確認事項》

資	料
~	71-1

)

一般	団体	様
----	----	---

会員の募集を	□ している	□ していない
入会希望者に連絡先を	□ 教えてもよい	□ 教えたくない
入会希望者の見学	□ 受入れ可能	□ 受入れ不可
活動日が祝日のとき	□ 活動する	口活動しない
4月から代表者又は連絡担	□ 交代する	□交代しない
当者が交代しますか	※交代が決まりましたら、	事務室の職員までお知らせくださ い。
4月からサークル連絡協議 会に加入する考えはありま すか	□ 考えている	□考えていない

幕張西公民館の利用について

資料

千葉市幕張西公民館

公民館は、社会教育法に基づき設立された教育機関です。 使用にあたっては、以下の注意事項を守ってください。

- 1 利用の制限 (禁止事項)
 - (1)飲食を主とした活動
 - (2) 公の秩序や善良な風俗を乱す行為
 - (3) 営利を目的とする事業や集会
 - (4) 特定の宗教や政党を支持したり反対したりする活動
 - (5) その他管理運営上支障があると認めた場合

2 利用時の留意事項

- (1) 使用開始時に、必ず事務室でIDカードをご提示ください。
- (2) 施設使用後、「公民館利用報告書」を提出してください。
- (3) キャンセル時は忘れずに連絡をしてください。(TEL: 272-2733)
- (4) 施設・用具等の準備、後片付けは利用者が責任をもって行ってください。
- (5) 公民館の備品等を使用する際は事務室で許可を受けてください。
- (6) ゴミは全て持ち帰ってください。
- (7) 施設を汚さないように大切に使用し、終了後は簡単な清掃をしてください。
- (8) 他の利用者に迷惑がかからないよう使用してください。
- (9)終了時刻を厳守してください。
- (10) 忘れ物は事務室でお預かりしています。
- (11) 湯の沸かし忘れのないようにしてください。
- (12) 館内及び敷地内は全て禁煙となっております。
- (13) 駐車場での事故については、公民館は一切の責任を負いません。